

決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 12 分

閉会時間 午後 2 時 40 分

日時 平成 27 年 10 月 16 日(金)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 永井 学
副委員長 山田 七穂
委員 臼井 成夫 浅川 力三 塩澤 浩 杉山 肇
遠藤 浩 水岸富美男 宮本 秀憲 前島 茂松
渡辺 英機 大柴 邦彦 猪股 尚彦 早川 浩
清水喜美男 土橋 亨 安本 美紀 小越 智子

委員欠席者 な し

説明のため出席した者

警察本部長 飯利 雄彦
警務部長 前田 尚久 刑事部長 藤原 芳樹 警備部長 輿石 靖
生活安全部長 川崎 雅明 交通部長 奥脇 勝美 首席監察官 細入 浩幸
総務室長 市川 和彦 警務部参事官 窪田 圭一 警務部参事官 岡田 寿雄
総務部参事 古屋 秀敏 警務部参事 有泉 照夫 生活安全部参事官 佐藤 岩生
生活安全部参事官 河西 昇 刑事部参事官 楠 宏一
交通部次長 三浦 元彦 交通部参事官 中山 良彦
警備部参事官 荒居 敏也 会計課長 初原 豊 監察課長 志田 浩
厚生課長 石川 善文 地域課長 矢崎 正美
少年・女性安全対策課長 西山 雄三 通信指令課長 小俣 宏
捜査第一課長 小林 敏廣 捜査第二課長 宮川 俊樹
組織犯罪対策課長 宇野 晃 交通指導課長 平山 清司
交通規制課長 岩柳 治人 運転免許課長 跡部 位
警備第二課長 小俣 隆弘 警察学校長 輿水 雅彦

農政部長 橘田 恭 農政部次長 大熊 規義 農政部技監 西野 孝
農政部技監 渡邊 祥司
農政総務課長 丹澤 尚人 農村振興課長 伏見 勝
果樹食品流通課長 土屋 重文 農産物販売戦略室長 大久保 雅直
畜産課長 駒井 文彦 花き農水産課長 清水 靖
農業技術課長 相川 勝六 担い手対策室長 依田 健人 耕地課長 福嶋 一郎

出納局次長(会計課長事務取扱) 大柴 節美

議題 認第 1 号 平成 26 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前 10 時 13 分から午前 11 時 19 分まで警察本部関係、休憩をはさみ、午前 11 時 40 分から、途中、午前 12 時 00 分から午後 1 時 00 分まで休憩を

はさみ、午後 2 時 4 0 分まで農政部関係の部局審査を行った。

質 疑 警察本部関係

(収入未済金について)

杉山委員 警の 2 のところですが、収入未済額が 15 万 5,000 円となっているわけですが、この内訳についてちょっとお聞きしたいと思います。

平山交通指導課長 平成 26 年度決算時における収入未済額につきましては、放置駐車に対する違反金で、いわゆる放置違反金です。金額は 15 万 5,000 円となり、11 件 10 名分。その内訳は平成 22 年度分が 2 件 1 名分、3 万円、平成 24 年度分が 1 件 1 名分、1 万 5,000 円、平成 25 年度分が 3 件 3 名分、4 万 5,000 円、平成 26 年度分が 5 件 5 名分、6 万 5,000 円であり、合計で 11 件 10 名分、15 万 5,000 円となります。

杉山委員 要するに、交通違反の関係の延滞金というような位置づけの、下にあります放置違反金という、この意味ですかね、これと同じということになるわけですか。その辺をもう一度お願いします。

平山交通指導課長 平成 18 年 6 月に道路交通法が改正されまして、放置違反につきましては車両の使用者責任を追及できることになり、運転者が特定できない場合などには、運転者にかわり車両使用者に違反金を納付させることができることとなりました。その違反金のことを放置駐車違反金と申します。

杉山委員 収入未済額ですね、現時点の収入未済額、決算後の徴収実績はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

平山交通指導課長 現在の平成 26 年度分の収入未済金は、残り 7 件 7 名分、10 万円となります。決算後、自宅を訪問しての面接や催促により、2 件 2 名分、2 万 5,000 円を現金徴収などにより徴収いたしました。残りのうちの平成 22 年度分の 2 件 1 名分、3 万円につきましては、平成 22 年 3 月 31 日及び同年 4 月 1 日の両日に違反した同一外国人にかかわる違反金であり、同人は既に海外に帰国しておりました。平成 22 年 7 月 5 日に 2 件の違反にかかる公示送達を行い、時効が 5 年であり、平成 27 年 7 月 12 日に時効が完成したことから、同年 9 月 8 日に不納欠損とさせていただきます。なお、収入未済金の回収の手立て、方法につきましては、滞納者に対する通知や電話による催促はもちろんのこと、自宅を訪問しての面接、催促などを行っております。また、滞納処分を視野に入れた財産調査などを行い、徴収に努めているところであります。

(自主防犯ボランティアとの合同パトロールについて)

杉山委員 成果説明書の 102 ページですが、自主防犯ボランティアとの合同パトロールの実施ということで、各警察署、月 1 回以上実施ということになっております。この合同パトロールの具体的な内容についてお聞きしたいと思います。

佐藤生活安全部参事官 自主防犯ボランティア団体が実施するパトロールの質の向上を図るため、全ての警察署で、それぞれの管内の情勢に応じて月 1 回以上の実施日を設定しております。そして、警察官、自主防犯ボランティア団体、及び自治体関係者による官民合同パトロールを実施しております。具体的な内容としましては、小中学生の登下校時における見守り活動、あるいは農産物・果実盗難防止等における合同パトロール、さらには声かけ事案等、認知した場合の不審者情報の

あった場合のパトロール、これらでございます。

杉山委員 今の社会、本当に何があるかわからないというような社会で、こういう自主防犯ボランティアというのが非常に大切になってきている。その役割も大きくなってきていると思うのですが、その自主防犯ボランティアのさらなる拡充ということも大事なことだと思うのですが、そのことについてどのように思われているか聞きたいと思います。

佐藤生活安全部参事官 県内一円で活動していただけるように、県内隅々まで各市町村、あるいは地域住民の方々に、引き続きまして協力を要請してまいります。県民の一人一人が犯罪に対する当事者意識や自主防犯意識、これが向上するように警察として働きかけてまいりたいと考えております。

(繰越明許費について)

水岸委員 警の 4 ページの繰越明許費について伺います。駐在所等建設費 2,068 万 4,000 円とありますけれども、そのまず内容について伺います。

初原会計課長 全額、北杜警察署日野春駐在所の事業に係る駐在所整備費 2,068 万 4,000 円となります。繰り越した理由ですが、入札が不調に終わったことから、平成 26 年 12 月議会におきまして適正工期を確保するために繰越明許を設定したものであります。

水岸委員 入札が不調に終わった理由についてももう少し詳しく教えてください。

初原会計課長 移転先の用地取得が終了した後に工事の入札を行ったところですが、結果として入札参加者がなかったため、不調となったものであります。原因につきましては、一概に言えませんが、主任技術者の不足や下請業者の職人不足ということが考えられると思っております。そのため、再入札を行ったわけですが、駐在所の建設工事には最短でも 6 カ月を要しますことから、年度内の適正工事が難しいということで設定をさせていただきました。

水岸委員 現在の状況はどうなっているか教えてください。

初原会計課長 今年の 7 月 8 日に日野春駐在所は完成しましたが、以前の場所と比べまして、JR 日野春駅に近く、道路幹線沿いに整備をしましたことから、観光客や地域住民の方々にも目につきやすい場所ですので、各種業務を円滑に推進をしているところであります。

(サイバーパトロールの強化について)

水岸委員 次に、成果説明書の 102 ページ、サイバーパトロールモニターを 31 名に委嘱しているとのことですが、その委嘱の要件、また、どんな人がそのモニターになっているのか伺いたいと思います。

河西生活安全部参事官 現在、委嘱しておりますサイバーパトロールモニターは、平成 26 年 4 月 1 日から 2 年間の任期で委嘱しております。パトロールモニターの委嘱の要件につきましては、山梨県内に居住または勤務する 20 歳以上の方、各警察署管内のメールネットワーク等の代表者の方、インターネットに関する豊富な知識と経験を有する方、県民の安全と安心を守るための活動に理解のある方を

基準とさせていただいております。また、モニターの内訳ですけれども、職種別では公務員、企業の会社員、自営業者、大学生、性別では男性が 28 名、女性が 3 名、年代別では 20 から 30 代が 19 名、40 代から 50 代が 10 名、60 歳以上が 2 名となっております。

水岸委員　　これからマイナンバー登録とか、いろいろな犯罪が増えるんじゃないかと予測されておりますけれども、サイバーパトロールモニターにどのような研修をされているのか伺います。

河西生活安全部参事官　サイバーパトロールモニターに対する研修会につきましては、モニターの方を警察本部にお招きして、警察担当者からサイバー犯罪の現状説明や部外講師による講義を行っております。ちなみに、平成 26 年度は大手検索会社から講師を招聘して研修会を開催しております。

水岸委員　　サイバーパトロールモニターからこれまでにどのような情報などが寄せられたのか教えていただけますか。

河西生活安全部参事官　迷惑メール、掲示板やブログに載っているわいせつ画像、あるいは誹謗中傷、出会い系サイトを利用した売春容疑事案などの情報でございます。昨年、平成 26 年度中には、スパムメール、いわゆる迷惑メール関係が 2 件、フィッシングサイト、いわゆる詐欺サイトの関係の情報が 3 件寄せられております。

清水委員　　水岸委員の質問の関連ですが、サイバーパトロール活動の内容で、今、IT 技術、スマホ技術が普及して、全ての人々がスマホを持っている。その中で何が展開しているかということ、殺人ゲームとかそういうのが頻繁に出てきて、それが高度化してくる。それを毎日、子供たちが見ている、人の命というものの、殺人に対する抵抗がなくなってきて、日常、そういうものが頭の中に常に巡っているという状態だと思っております。先般も富士河口湖町でお孫さんが祖父母をいとも簡単に殺したと、こういう痛ましい事故があって、そういう IT 技術が非常に命に悪影響を与えるとすごく思っているんですが、そういうものに対する取り扱い、あるいは規制、あるいは何か対処方法、その辺のことがすごく必要だと思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

河西生活安全部参事官　少年たちをインターネットの利用に起因するさまざまな犯罪やトラブルから守り、犯罪の被害者にも加害者にもならないようにするために、警察といたしましては、毎年、小中学校生を対象にインターネットの危険性の周知と有害サイトやネット犯罪から守るための防犯教室を推進しております。このほか、県警ホームページにサイバー犯罪の予防対策や、サイバー犯罪の事例などを掲載して、広く広報活動を推進しているところであります。

清水委員　　ゲームをつくるゲームメーカーとのやりとりの中でそういうものを規制していくとか、そういう方法もあるかと思っておりますけれども、今のお話だと、出たものに対してどうするかということですが、出る前に何とかチェックをかけていくという、そういう予防保全ですよね、そういう考え方がすごく重要だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

河西生活安全部参事官　委員御指摘のとおり、各業界との、民間業界との関係は非常に重要なことだと承知しております。現在、県警におきましては、山梨県にありますイン

ターネットプロバイダーの各社とも連絡協議会を開催して進めているところですが、引き続き今後は広く民間との関係業界との連携も進めてまいりたいと考えております。

(災害訓練におけるドローンの活用について)

清水委員

5月に防災訓練を南アルプスで行ったときに、山梨県で初めてドローンが飛んで、これからドローンというものの活用のメリット、あるいはデメリットと両方あると思うんですが、犯罪とか、いろいろな治安とか、そういう面に有効活用の可能性があるかと思うんですけれども、今後、山梨県としてはドローンをどういうふうに展開、あるいは活用していくのか、その辺のお考えをちょっとお聞きしたいです。

輿石警備部長

今、ドローンの最初のお話が災害の訓練から出ましたので、警備部長からお答えをさせていただきますが、新聞でご存知のように、有益性と、非常に問題があるということで、今、法整備も国で進めておりまして、警察といたしましても、同じように県警としても見ております。非常に災害、あるいは経済活動の中で有益性を持ってありますし、使い方によっては非常に問題もあるということですが、警察としては、やはり治安の維持のために有効な部分は積極的に着目して、問題点の解消を図る状況を見ながら、基本的には積極的に活用していくという考えでございますが、一応、現時点での考えということで御理解いただきたいと思います。

(交通安全施設整備費について)

早川委員

歳入歳出資料の警の4ページの交通安全施設整備費6億700万円ですが、この交通安全施設整備費の内容をまずお伺いします。

岩柳交通規制課長 平成26年度の交通安全施設整備費につきましては、交通安全施設関係では、交通信号機の高度化改良やLED化改良、道路標識、道路表示の高機能化や新設、更新等を推進したほか、交通管制センター関係では交通管制システムの中央装置の増設、更新、交通管制システム端末機器の新設、更新等の整備を行ったところであります。

早川委員

交通安全対策費全体の委託料の執行残900万円は具体的にどういったものでしょうか。

岩柳交通規制課長 これにつきましては、主に交通安全施設整備費の各種調査委託料の執行残が206万9,000円、それから、交通安全施設維持管理費の信号機、道路標識の保守委託料の執行残が655万5,000円などとなっております。

早川委員

各地域で信号の要望があって、できる、できないとか、いろいろあるんですけれども、交通安全対策費全体の2,400万円の中で、信号機に対してまだ執行残はどのくらいありますか。

岩柳交通規制課長 細かい部分というのは資料を持ち合わせておりませんので、明確にはお答えすることができませんけれども、交通安全対策費の執行残につきましては、交通量の調査委託料等の執行残が主でございます。また、交通安全施設維持管理費の執行残につきましては、大型の道路標識の一斉保守点検委託料でありますけれども、これは契約上の予定価格と落札価格の差金となっております。信号

機の執行残は、ほぼないものと考えております。

(自主防犯ボランティアの支援について)

大柴委員 成果説明書の 102 ページですけれども、自主防犯ボランティアの支援のところ、決算額で 20 万 4,000 円とありますが、防犯活動への支援とかサイバーパトロールの強化、犯罪被害者の支援というのは、金額で全部賄っているということですか。

佐藤生活安全部参事官 これは自主防犯ボランティアの支援の予算でございます。

大柴委員 ではほかのものは予算がなくてやったんだと思うんですけれども、執行した額というのはどのぐらいなのかわかりますでしょうか。

初原会計課長 ボランティア以外の防犯活動、サイバーパトロール、犯罪被害者への支援につきましては、予算がついておりませんので、警察の既定の予算の中で関連の予算は執行しております。額については、今、分かりかねます。

大柴委員 そうは言っても、なくてはならない、また犯罪のための費用だと思しますので、後で教えてください。

(暴力団関係の予算について)

あと一つ、暴力団関係の予算はどこに載っているんでしょうか。そういうのは特別にはないですか。

初原会計課長 科目といいますと、刑事警察費に入っております。刑事警察費 3 億 4,405 万円、この中で執行しています。

(犯罪被害者への支援について)

渡辺委員 102 ページの犯罪被害者への支援ですが、被害者に対する支援ということは大変難しいというか、大事なことですので、ここに対しては非常に手厚い支援をしていただきたいという思いがあるんですけれども、犯罪被害者等による講演や手記を朗読するなどの広報啓発活動を推進したということで、非常にいいことだと思うのですが、この犯罪被害者はどのような犯罪の被害者なのか、教えていただきたい。

窪田警務部参事官 この犯罪被害者に対する各種施策につきましては、平成 20 年と 21 年、警察庁におきまして社会全体で被害者を支えて、それから加害者を出さない社会をつくっていかうという事業でスタートしたものであります。このモデル事業の一環といたしまして、命の大切さを学ぶ教室というものを全国で 10 の道府県で実施をいたしました。この反響ですが、これが非常に大きかったことを踏まえまして、当県では平成 22 年から実施をしているものであります。先ほど、本部長から説明をさせていただきましたとおり、昨年は 6 つの中学校及び高校で実施をさせていただきました。そのときに委員からご質問の講師の方を呼んで、その講師の方にお話をいただくということで、残された被害者遺族がどのような思いに至るのかということを実際に話してもらって、中学生、高校生にその心情を理解させることにより、被害者も加害者も出さないということを目的としております。

どういった人たちが講師になるのかというご質問ですが、事件はいろいろござ

います。例えば、交通事故で息子さんを失われた、そのお母様でありますとか、凶悪事件、これは殺人事件でありますけれども、それで息子さん、ご家族を失われた方などを講師としてお招きをするケースがございます。ただし、ご遺族の心情的なものもありまして、全てのご遺族にご協力をいただけるというものではございません。こちらからのお願いを受け入れる方についてご協力をいただいているという現状でございます。

渡辺委員

犯罪被害者に対する支援、加害者にかかる金は国でも五百何億円とか多いわけですが、被害者に対する支援の予算は非常に低いという思いがあるのですけれども、先ほど大柴委員が予算ということで質問した中で、予算はないというお話でしたけれども、この犯罪被害者に対する手厚い支援を含めて、その被害者の皆さん方の講演や、あるいは手記を朗読するということが非常に大事な事業なので、予算をしっかりと計上していくことが必要かと思いますが、今回は決算ということですが、そんなことを今後検討していただければと思っております。

窪田警務部参事官 予算の関係につきましては、一言追加で説明をさせていただきたいと思えます。先ほど大柴委員からのご質問とも関連いたしますけれども、当該事業につきましては、警察のみで行っているものではなくて、関係する県の部局とも連携をして行っているという現状にあるということをご理解をいただきたいと思えます。

それから、追加でありますけれども、この事業に関しましては、犯罪被害者センターやまなしという公益の団体、財団がございます。こちらと協力をして、事業につきましては共同開催という形で実施をさせていただいております。そこには、ある程度の事業経費がございますので、こちらから経費の支出も一部させていただいているということで御理解をいただきたいと思えます。

いずれにいたしましても、今後さらに高校、中学校等の御協力をいただく中で、活発な命を守る教室を開催させていただきたいと考えております。

(装 備 費 に つ い て)

猪股委員

警の3についてお伺いします。先月10月の台風で鬼怒川の決壊、そのときに山梨県の救助隊、県警もおそらく一緒に行っていると思うのですけれども、かなりの高い好評をいただいたということですが、5,900万円ほど航空機維持費とあるのですけれども、これはヘリコプターの件かと思うんですが、内容についてお伺いします。

矢崎地域課長

本県の航空隊には、はやてが1機ございまして、航空機の燃料費、それから一般修繕費、緊急の場合の修繕費等の予算等を盛り込んでいることであります。それ以外につきましては、それぞれ隊員の訓練、講習会等、さまざまな安全に向けた点検等もございまして、そうした中の予算が航空機の維持費となっております。

猪股委員

この救助の活動に対しては、あかふじ等ありますよね。今回の災害みたいな形でお互いに協力して救助活動をしたと思うんです。その関係で、県警としてははやて1機の維持費という解釈、今、説明のあったとおりでよろしいということですね。

矢崎地域課長

県警には1機、県には防災ヘリあかふじがございます。そして、予算につき

ましては、県と県警とは違う予算の中で運営しておりますので、今、審議いただいているのははやての関係になります。また、今回の大洪水の関係につきましても、県警ヘリが援助要請に基づいて 1 機行きました、三十数名の方を救助したという状況になっております。

(車両の購入について)

猪股委員 その下の車両等の購入費、この内容なのですけれども、これはおそらく計画性もあってやっていることだと思いますけれども、今期の決算についてこの内容について伺います。

窪田警務部参事官 一定の期間経過をしたもの、つまり古くなってきますといろいろな故障が出てまいりますので、それを計画的に更新をさせていただいております。それに要する経費というのがこれに該当する経費であります。警察の車両につきましては、現在のところ 900 台を超える四輪車及び二輪車を保有しておりますので、経年によって傷みの激しい車両、業務に支障のある車両を優先して、年次の計画を立てて更新をさせていただいているところであります。

猪股委員 決算ですけれども、これ、一応、3,400 万円ほどですが、車両の購入費とありますけれども、台数等、おおよそでいいですからその辺はわかりますか。

初原会計課長 平成 26 年度に購入しました車につきましては、四輪車が 9 台、二輪車が 17 台、そのうち 1 台が白バイであります。

(歳入における国庫支出金について)

小越委員 警の 1 ページですけれども、予算現額に対して調定額と、この差が 1 億 8,000 万円ぐらいあるんですけれども、収入のところでは予定に対して 73.8% と。この国庫支出金の差がこのように出たのはなぜなのか教えてください。

初原会計課長 補助金につきましては、県から国に申請した額に対しまして 1 億 5,000 万円ほど少なくなっておりますけれども、これにつきましては、国の決定に基づいて少なくなったものでありますけれども、国の予算も財政が非常に厳しいということで減額になっております。

小越委員 国庫支出金はここに警察管理費・警察活動費補助金とあるのですけれども、警察活動におけるいろいろなものが出てくる。具体的に根拠とか、算定根拠とか、それから、こういう事件が起きたときには幾ら来るとか、そういうものがあつたらお示しいただけますか。それがなぜこういうふうに減ったのかというのは、多分、国が言ってきたから、国、財政が大変だから減ってただけじゃなくて、何か根拠があって、国補が減ってくるわけです。公共事業を含めて。その根拠を示してもらいたい。

初原会計課長 国に補助金を要求する際には、警察法、また、警察法施行令に基づきまして補助金が支出されますけれども、それには補助金の対象がございます。例えば、車両の燃料代とか、一般警察活動、捜査費等の項目が対象となっておりますけれども、それに見合ひまして県警のほうで申請しているのですけれども、国のほうで警察署の数、交通事故の件数、また、刑法犯の認知件数、警察官の数等々を考慮、総合的に判断をして県に交付決定されるという仕組みになっております。

小越委員 本来は県警としてこのぐらい必要な経費だということを申請したけれども、いろいろな事情でこなかったというのですけれども、そのもう一つ、次のページの警の 3 ページで、予算現額について支出済み額がほぼ、不用額はありますけれども、この不用額の分ぐらい国庫支出金は減ったのかと思うのですが、歳入が減って、予定よりも少なかったけれども、出ていくものはほぼ予定どおり出たというのは、国庫支出金が減っている分をどこかで補ってこの予算を確保したということですか。

初原会計課長 足りない部分につきましては、警察の県費の予算の中で充当しております。

小越委員 先ほど、本当は必要なものを国に申請したけれども認められない、こなかった。だけど、支出のところを見ますと予定とほぼ同じ 98.5%が出たと。歳入が予定より少なかったけれども、歳出は予定どおり出たということは、その差額分をどこで埋めたのか。そのお金はどこから出てきたんですか。予算現額よりも国庫支出金が減っている分を、その間をどうやって埋めたのか。何か違うものからお金が入ってきたのか。そこを教えてください。

初原会計課長 当然、補助金が減っておりますので、その部分につきましては、警察に与えられております県費の予算を充当しております。

小越委員 本来、必要なことができなくなっているとは困ると思うんですね。国にこれだけ県警としていろいろな警察活動が必要であるから申請したものが削られてきてしまっているとすると、本来、山梨県警として県民を守るべきことが少なく、執行することが縮小されてしまっているとは困るということで、心配しているんです。

(交通安全対策費について)

先ほど、早川委員からもありましたけれども、例えば信号機ですね。交通安全対策費、県民に一番身近なところかと思うのですけれども、以前、学校通学路交通安全対策実施というのを平成 24 年 12 月に発表されて、警察及び道路管理課を含め、県や学校関係者とやったと思うんですけど、その中で事業主体が警察というところが幾つもあります。平成 28 年度までに完了すると言いましたけれども、これは全部完了したとみなしてよろしいのでしょうか。

岩柳交通規制課長 通学路対策に関する御質問でございますが、御指摘のとおり、平成 24 年に京都府で通学児童の列に車両が突入いたしまして、10 人の死傷者が出た痛ましい事故が発生いたしまして、それを踏まえまして、県警察、それから教育委員会、そして道路管理者と合同で通学路の緊急の合同点検を実施いたしました。この際には、県内 831 力所について点検を実施いたしまして、その中で警察が何らかの対策を講ずるべき箇所につきましては、160 力所認められました。県警察といたしましては、その後、この通学路に対する交通安全対策といたしまして、現在、156 力所、この対策を完了しているところであります。残りの 4 力所につきましては、信号機の新設等がございまして、若干時間がかかっておりますけれども、これにつきましては今年度中に完了させるということで現在、事業を進めているところでございます。

小越委員 先ほど、早川委員の質問に、信号機設置の執行残はそれほどないとお話があ

ったと思うんですけれども、今のお話でいきますと、信号機 4 機がまだだと。やたら信号機をつくることはできないと思うのですけれども、通学路に関しては、交通量調査をしたりして、信号機、本来つけてほしいところがあと 4 機残っているという理解でよろしいのでしょうか。

岩柳交通規制課長 先ほどご説明いたしました信号機の新設箇所につきましては、残り 2 カ所になっております。この 2 カ所につきましては、道路改良等が必要な部分がございますので、この道路改良を待って設置をすることとしております。

小越委員 信号機をつけるかどうかは、いろいろな状況判断や、警察の信号システムもあると思うので、やたらつければいいとは思わないのですけれども、そうはいつても、交通安全の問題から、押しボタンでもいいからつけてくれと、いろいろな要望がある中で、昨年度、信号機は何機新設されたんですか。

岩柳交通規制課長 昨年度の信号機の新設につきましては 7 機設置をしております。

小越委員 7 機が多いか少ないか、全県から見ますと、信号機の押しボタンでもいいからとにかくつけてくれというのが非常に多いと思っています。スクールゾーンの設備やレーンのこと、一方通行を含めて、とりわけ通学路の安全点検については、あと残り 2 機あるそうですけれども、早急にさせていただきたいということ言って終わります。

(駐在所の建設費について)

臼井委員 先ほど、駐在所の建設費の話がありましたけれども、9,200 万円余のようですが、駐在所の規模にもよりましようけれども、今、例えばこの平成 26 年度においては駐在所は何カ所建設をされたわけですか。

初原会計課長 北杜警察署の日野春駐在所と韮崎警察署の穴山駐在所であります。

臼井委員 駐在所の統廃合もやったりしているわけですが、現在、県警が承知している駐在所の設置は、今、年間 2 カ所しか現実にはできていないということですが、駐在所の改築とか建設に対して、どのくらい予定として計画があるんですか。現在、地域の要望もありましようし、また、警察側の把握の中でどのくらい駐在所というのは建設が、新設もあれば改築もありましようけれども、どんな状況でしょう。

矢崎地域課長 現在、交番、駐在所の建てかえにつきましては、木造建築、または建築後 25 年、あと、コンクリート建築につきましては 30 年以上というのを基準にしながら、施設の老朽化とか、さまざまな犯罪情勢等を見据えた上でやっております。9 月 30 日現在でいきますと、委員から御質問がありました駐在所につきましては、このものに該当するのが 27 カ所ございまして、それ以外の交番については 4 カ所という状況になってございます。何年にこの駐在所を新しくするというのは、具体的な計画というよりも、それぞれの情勢等に合わせた中で、この 31 カ所につきまして現在のところ、どのようにしていくか進めている状況でございまして、年に 2 カ所程度新築していく、または移転、またはその中において統廃合するという案もあるところでございますが、具体的な計画については、そのときの情勢に応じた中で進めているところでございます。

白井委員

今の御答弁ですと、三十カ所余が一応、新築なり改築なり統合なりの予定があるということですが、年間2カ所ほどやっていくということになると、十何年もかかる。またその間には、その他が建築後20年、30年になる。命を守る交通安全施設、これはできるだけ努力して交通安全施設の整備をやっていかなければいかんということ本部長も何度も言及されていらっしゃるはずですが、私はこの交通安全施設、これは一番大切なものです、命を守るわけですから。それに加えて、駐在所が平成26年度は9,000万円余、2カ所。残念ながらあまりにも少ないので、財政当局とのいろいろな経緯があって、年間2カ所というような形がいいと想定されているのかもしれませんが、我々も財政当局に対してはその点はしっかりと指摘していきたい、あるいは要望していきたいと思いますので、駐在所、派出所等の建設について、警察は財政当局の予算の配分の状況で計画していくということでしょうから、例えば私の地域であっても、そういった要望がもう何年も前から行われているものがいまだ解決できていないというものもございます。そういう点で、交通安全施設、あるいは住民の安全という意味で、駐在所、派出所の建設について、ぜひ警察当局も一生懸命、財政当局に強い要望、要求をしていってほしいとお願いして終わります。

質 疑 農政部関係

(国庫支出金について)

遠藤委員 農の 2、国庫支出金。繰り越す事業があるからということで、予算現額に対し調定額が少ないという説明でありましたけれども、これが結構多額ですが、要するに平成 26 年度の決算上には出てこないけれども、翌年の中には入ってくるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

丹澤農政総務課長 そのとおりでございます。

遠藤委員 その上で、繰越額が全部で 105 億円だと説明をいただいたのですが、かなり大きな金額だと思いますけれども、農政部としてはどのようなお考えでしょうか。

丹澤農政総務課長 翌年度の繰越の金額につきましては、前年度よりも増加をしておりますけれども、内容的には雪害に係る復旧の補助金等でございます。

遠藤委員 105 億円のうち、その雪害に係る繰越はどのぐらいになるか数字を把握されておりますでしょうか。

相川農業技術課長 55 億 6,650 万 7,000 円でございます。

遠藤委員 そのうち、繰り越している額、105 億円のうち 55 億円が雪害ということだったのですが、その 55 億円のうち、工事請負費とか修繕費とか、そういったもので計上されている部分はどのぐらいになるのでしょうか。

丹澤農政総務課長 ほぼ全額でございます。

遠藤委員 そのほかに、先ほどの国庫支出金の残が 10 億円ですか、8 億円ぐらいですか……繰り越した事業があるということで、今年度予算にかかわらない部分があるんですけれども、これは雪害とは関係ないんですか。

丹澤農政総務課長 それ以外につきましては、いわゆる公共事業関係の農地費ですとか、それ以外の災害復旧に係る補助金等でございます。

遠藤委員 農の 11 ページに、執行残として雪害に関しては 6 億円余の執行残があるんですけれども、これは事業が確定して、それが残ってしまったという理解ですか。

相川農業技術課長 この不用額、11 ページの雪害復旧対策資金の不用額 6 億 2,142 万円の内訳ですけれども、うち、6 億 25 万 4,000 円が、いわゆる 9 割補助の農業施設復旧対策支援事業費補助金の不用額であります。そのうち 2,116 万円が雪害関係の融資にかかわる利子補給の不用額であります。

(土地改良費の繰越明許について)

遠藤委員 農の 10 ページ、土地改良費の繰越明許が非常に多額であるのですが、これは用地取得及び物件補償が遅延したためということですが、この点についてどういう状況なのか御説明いただきたいと思っております。

福嶋耕地課長 この県営土地改良事業の繰越金につきましては、内容としましては、用地取得及び物件補償とありますが、用地取得は農道等の工事における用地交渉に不測の日数を要したということでございます。また、物件補償につきましては、主に果樹園の整備において、ブドウ棚の撤去、並びに畑かん施設の移設等に時間を思った以上に要したというところから生じております。

遠藤委員 ということは、用地確保はできているという理解でよろしいですか。

福嶋耕地課長 一部、用地等もございますけれども、主にこの物件補償が主な理由でございます。

遠藤委員 これ、予算書ですと、工事請負費が 10 億円、そのほかに多分、委託料ですかね、これが含まれているのでしょうか。

福嶋耕地課長 委託料も含まれております。

遠藤委員 この工事請負費が 10 億円も残っているということなのですけれども、今後、執行についてはどのようにされるのでしょうか。

福嶋耕地課長 平成 27 年度にまたがって工事を実施してきている中で、そのほとんどが既に完了しているところでございます。

遠藤委員 つまり、会計閉鎖年内にはできなかつたけれども、やっているという意味ですか。

福嶋耕地課長 そのとおりでございます。

(農地集積集約化推進費について)

宮本委員 基本的な質問をさせていただきたいのですが、まず、農の 8 の農地調整費の農地集積・集約化推進費ってあるんですけれども、これは農地を集積して集約するというのは、個人が持っている農地を行政ができるだけ集約化して規模の経済にしていくという観点でよろしかったのでしょうか。

伏見農村振興課長 担い手に農地を集積するために要している費用でございます。

宮本委員 担い手に農地を集積することでスケールメリットを図るという方向でよろしかったんですか。いわゆる規模の経済というか、当然、大きいほうがいいということですか。

伏見農村振興課長 そうです。

宮本委員 具体的にどういう形でそれを促していらっしゃるんですか。要するに、おたくとおたくをセットにして、そのほうが農地が大きくなるから、どちらか農業やめてくれとか、ちょっとイメージがわからないので教えていただけますか。

伏見農村振興課長 ここに計上しております経費につきましては、平成 25 年度につくりました農地中間管理機構、県の農業振興公社が指定されておりますけれども、ここで

担い手等、借りたい方たちがまず希望面積を出してきます。これに対して機構が貸してくれる相手を見つけて、この借り手と貸し手をマッチングしていく。一旦、機構が借りて、それを貸し手に、担い手等に貸し出していくという、こういう体制になっております。

宮本委員 そうすると、この 4 億円は、農地中間管理機構の運営と、さっきおっしゃったマッチングとか、そういったことにかかわる費用としてということですか。

伏見農村振興課長 ここにありますが 4 億円の内訳でございますけれども、一つは集積・集約化に係る対策基金というのを設けておまして、これは国からお金をもらうのですが、それを基金として積み上げるお金がこの中の約 1 億 9,845 万円余入っております。それ以外に先ほど申しました農地中間管理事業を行っております、そのお金が 5,390 万円余でございます。それ以外に県の農業振興公社への農地保有合理化促進事業資金の貸付に要した経費が 1 億 5,079 万円余となっております。

宮本委員 農地中間管理事業というのが、さっきおっしゃったマッチングという認識でよろしかったでしょうか。もし違っていたら内容を御説明いただければと思います。

伏見農村振興課長 先ほど御説明した事業、マッチングするために要している費用ということで、これを機構に補助金として交付しているということでございます。

宮本委員 そのマッチングですけれども、どういう形でやっていらっしゃるんですか。例えば県外都内とか、とりわけ都内ですと農業に興味がある方が多いとは、もちろん人数的にも母数が多いのであると思うのですが、いわゆるネットワークの中でマッチングをしていくというのは、具体的にどういう形で進めているのか教えていただければと思います。

伏見農村振興課長 具体的に中間管理機構が借り手の人たちに募集を行っております。昨年、農地を借りたいという方が面積にして全部で 302 ヘクタールございました。これに対して J A、それから市町村、農業委員会、総力を挙げて協力していただいて、農地を見つけてマッチングをしていくという形になっております。その結果、去年、機構が年度内に借り受けた面積が 63 ヘクタール。そのうちから手を挙げていただいた担い手等に貸し付けた面積が 49 ヘクタールという形になっております。

宮本委員 よくわかりました。その上で、農地を使いたいという方をどうやって引っ張ってくるのか。ネットで募集するのか、あるいは東京事務所に行って、ペーパーをつくって置いておくのか、その辺はどうやって集めていらっしゃるんですか。

伏見農村振興課長 形とすれば機構のホームページにも出ていますし、市町村と農業委員等に申込のためのペーパー等を置いております。県外の方もいらっしゃいますけれども、基本的には県内の方が県内で通っていただくという形になっております。

宮本委員 できれば県外にももっと手を広げていただければと思います。

(土地改良費について)

農の 12 ページの土地改良費ですけれども、土地改良という言葉では知っているのですが、どういったものかわからなくて、どういうふうに土地を改良していくのか教えていただければと思います。

福嶋耕地課長 土地改良というのは、農家の持つ農地がございますけれども、農地を中心に農業生産性の向上を図るために、農地の区画整理をはじめ、農道、用水路、排水路等の改良を行うことによって、効率的で機械の導入も可能になるような、効率的な農業、また、通作とか集出荷に要する時間の短縮、また、圃場整備によって農地の集約化も規模拡大もされますので、そういったことのメリットによる農業生産性の向上を図るといった事業を全般的に土地改良事業というふうと考えていただければと思います。

宮本委員 そうすると、農地の予算がたくさんついている中で、ある意味フリーハンドに何でもできる、汎用性が高い予算ということによろしいですか。

福嶋耕地課長 事業の多くが国の補助事業を使っておりますので、国の補助事業には圃場整備に使える事業ですとか、用排水路の整備に使える事業ですとか、農業・農村の防災に使える事業とか、いろいろメニューもございますので、地域のニーズに応じた、国の補助事業を中心に取り組んでおります。フリーハンドではなく、そういった国の補助を主に活用しながらやっている状況でございます。

(企業の農業参入について)

清水委員 成果説明書の 26 ページです。今、山梨県は、果樹王国やまなしとか、農業立県やまなしとか、多様な側面を持っているのですけれども、ここで農業を活性化するためにいろいろな生産技術の習得とかのテーマを推進したということですが、どんな企業が、どんな分野の生産技術に参入していたのかお話しいただきたいのですが。

依田担い手対策室長 企業の農業参入の状況でございますが、平成 26 年度末で 98 社となっております。中身を見ますと、建設業からの参入が 26 社、約 4 分の 1 ございます。そのほか、流通業ですとか、サービス業等々といったところから、野菜生産施設を整備して参入されているという事例が多くございます。

清水委員 生産性を上げるために、今までのやり方を変えたりというようなことを生産技術のレベルアップと解釈していたのですが、そういう内容ではないということですか。というのは、これから高齢化社会に向かっていて、農業とか果樹の担い手が非常に大変になる。そこへいかに機械化とか、そういうものを導入して生産性を上げていくということを盛んにやりましたということだと思って理解していたのですけれども。

依田担い手対策室長 もちろんそういった観点もございます。といいますのは、今までの露地で栽培していたものを施設の中で生産する。また、その施設内で生産するに当たりましては、効率性を確保するために、例えばトマトの生産であれば、多段式の収穫をとるとか、養液栽培にチャレンジされるとか、そういったものがございます。

清水委員 農業の生産性向上とよく使うのですけれども、分母と分子は何をもって生産

性向上と言っているんですか。

依田担い手対策室長 土地生産性ですとか、それから労働集約性とか、労働時間の短縮を図るための生産性向上とか、それから、土地一反当たりでどのくらいとれるか、金額に換算してどの程度収穫が得られるか、そういったものを基準にさせていただきます。

清水委員 今のお話の項目は、平成 25 年、26 年、27 年とそれぞれ計画があって、それに対して平成 26 年はこうだというのがどこかに出てきているんでしょうか。もしなければそういうデータっていただきたいと思うんですけど。

依田担い手対策室長 土地生産性でございますれば、過去には山梨県が日本一になったというデータもございます。ただ、こここのところ、統計関係がかなり少なくなっておりまして、労働生産性等々につきましても、今、手元にはございませんので、また改めましてお伝えするというような形にさせていただければと思います。

(海外でのトップセールスについて)

杉山委員 経過説明書の 23 ページですが、ご承知のように T P P が合意をされたということで、いよいよ海外展開が大事になってきていると思います。そういう意味では海外市場はこれから大きな可能性を持ってきたと言えると思うのですが、この成果説明書にありますように、タイにトップセールスを実施したこと、台湾でプレゼンテーションを実施したと書いてあるのですが、具体的な内容と成果をそれぞれお聞きしたいと思います。

大久保農産物販売戦略室長 まず、海外のトップセールス、タイで昨年 8 月に実施をいたしました。その主な内容といたしますと、タイ王室へ果実を献上いたしました。王室関係者とトップで意見交換を交わしたというのが一つございます。それから、タイにはバンコク伊勢丹、日系の百貨店がございます。そちらの経営者とトップ会談をいたしまして、今後の輸出拡大に向けた要請を行っております。あわせまして、タイ消費者ということで県産果実、高品質なものを現地へ運び、知事、農業関係団体の代表者等が消費者に対して試食提供を行いながら、直接品質の高さをアピール、いわゆるブランド化をしようという取り組みでございます。それ以外にも、現地資本のスーパーマーケット等、多々ございまして、そういったところの代表者と同じく意見交換等をしてしております。そういったことに取り組みました結果、平成 25 年度は、年間で大体 70 万円の輸出でありましたが、平成 26 年度は大体 550 万円まで増加をしております。これを契機に 27 年度も現地の小売りと話し合いをしまして、延べ 26 日間になりますが、山梨県の果物フェアを展開していただきました。また、去る 10 月 8 日、9 日に、これは現地の小売り、それから、現地の輸入会社の皆さんに御来県をいただきまして、県内の畑ですとか、あるいは J A との意見交換、農業生産法人との意見交換などを通じまして、来年の輸出に向けた話し合いをいたしましたところ、さらに輸出が拡大できるのではないかという見込みに至っております。

それから、もう 1 点、台湾のプロモーションですが、台湾は今まで台北という島の一番北側にあるところ、一番にぎやかなところでございますが、こちらを中心に輸出戦略をとってまいりましたが、台中ですとか、島の南側の高雄が手薄だということで、12 月という寒い時期ではありましたが、その台中、高雄の高級百貨店、あるいは高級スーパーマーケットを訪問いたしました。それで、山梨県の果実等の品質の高さを P R し、一度山梨県に来てくださいという

ことで、今年 5 月に、台中の現地で高級スーパーマーケットを 3 店経営しております裕毛屋の社長ほか約 7 名の方に来ていただきました。県内のブドウ畑、桃畑を御視察いただくとともに、生産法人、それから J A との商談会まで行いました。これらの結果、今年、その裕毛屋という台中の高級スーパーマーケットでは、J A ふえふきと笛吹市、J A フルーツ山梨と、甲州市がいずれも 8 月下旬にトップセールスをすることができる状況になりまして、相当量のブドウをそちらに展開できているという状況になっております。

杉山委員 それなりの成果が上がっているということだと思っておりますが、そうやって日本の山梨のおいしい果樹を食べることによって、インバウンドにつながったり、いろいろな可能性もあるのだと思っておりますが、タイや台湾とありますけれども、当然、世界中にはいろいろな国があるわけですが、この国を選ぶ選定の理由、基準とかがあるわけですか。

大久保農産物販売戦略室長 国を選定する場合の基準としましては、今、検疫条件等がいろいろと設定されておりまして、東南アジア地域、あるいはアジア地域でいきますと、中国、ベトナム、フィリピン、ここは青果物が一切持ち込めないということで規制をされておりまして。それ以外の、例えば香港、シンガポール、マレーシアはほとんど規制がなくて、青果物等を持ち込むことができます。もう一つ、インドネシアですとか、あるいはタイ、台湾は検疫条件はある程度厳しくないものの、それ以外に輸入制限をかなりかけられているという事態が起こっております。これまでの輸出の実績の中で、香港と台湾は実はある程度の分量が行けるようになった、いわゆる安定市場と国でも呼んでおりますが、それ以外のところについて、できるだけ道を開いていこうというようなことで考えております。

杉山委員 この間合意された T P P、例えばフィリピンはその加盟国に入っていたんですかね。もし入っているとすれば、門戸が開けてくる可能性があるということだと思っておりますが、そういったもろもろの状況調査だとか、ある程度先行して動くことが大事だと思っておりますけれども、T P P が合意されたことによって影響がどういうところまであるのかということをおわかりになれば教えていただきたいと思っております。

大久保農産物販売戦略室長 T P P は基本的に関税、いわゆるものを入れるときに幾ら賦課しますという制度でございますが、その関税と、もう一つは検疫条件という 2 つの種類のものでございます。検疫条件の解除がなされればものが入る状況になる。そこはまだ農水省から詳細な話が来ておりませんので、今の段階で検疫条件が解除されていないとすれば、関税は形上なくなったとしましても、ものが行けないという状態になっていると理解しております。

塩澤委員 台湾で 38% 増加したという成果が書いてあるんですけども、先ほどの話だと、ブドウという話がありましたが、ブドウがほぼ中心ということでもって 38% 伸びたという理解でよろしいのでしょうか。

大久保農産物販売戦略室長 台湾につきましては、平成 25 年と 26 年で比べますと金額ベースで約 1.2 倍増加をいたしております。このうち、桃が台湾は圧倒的に人気が高いということで、台湾総額で 1 億 1,500 万円ほどの金額になりますが、そのうち桃が約 8,500 万円、ブドウがおおむね 3,000 万円と、そんな状況で

ございます。

塩澤委員 モモシンクイガの発生予察調査と書いてあるのですけれども、今の話でいくと桃がかなり多いということですから、私たちが行ったときに、カリフォルニア産の桃が結構入っていて、山梨県産の桃はそれほどじゃなかった記憶があるんですが、モモシンクイガの調査が 39 地点でとまっているのですけれども、このモモシンクイガの状況はどのようになっているんですか。

土屋果樹食品流通課長 モモシンクイガにつきましては、本県の桃産地では当たり前といたしますが、いる害虫でございます。一方、台湾では全く発生が認められていない虫ということで、台湾にとっては厄介というか、最重要害虫に位置づけられているものであります。日本における発生は年によって変動がございますけれども、いろいろな研修会とかそういったものを通じまして、まず圃場段階での虫の数を少なくするというのと、出荷前の検査を徹底して、虫がついているものは一切市場に、輸出に出ないようにする指導をして、その結果、前年比 38% 増加したという結果になっております。

塩澤委員 ブドウとか桃が入って 38%ということですか。

土屋果樹食品流通課長 こちらにございますのは、台湾向けの桃の輸出実績について 38% の増加ということでございます。全体につきましては、先ほど大久保室長が答えたとおりでございます。

塩澤委員 桃は先ほど話したように、カリフォルニア産がどんどん入ってきて、まだまだ成果として浸透していないというイメージがあったんですけれども、先ほどのトップセールスということで成果が出てきたのかなと思いますけれども、今の段階で、これから台湾に対してのトップセールスというのはまだあるのでしょうか。

大久保農産物販売戦略室長 この桃の件で言いますと、モモシンクイガの検査、非常に厳しいということがございます。1 時間で 55 個しか検査ができないということは、台湾当局から決められておまして、なおかつ、検査をしているところを台湾から監視員が見にきているという、そういう厳しい状況にあります。非常に時間がかかるものですから、JA にしますと、その検査をやっている時間がないという話も正直なところとして漏れ聞いておりますが、その辺のところを克服できますれば、まだ台湾への桃の輸出は伸びるところがあるのではないかと考えております。

(耕作放棄地の再生支援について)

猪股委員 農の 8、耕作放棄地の再生支援とありますけれども、29 億円、または 3 億円という決算ですけれども、主要成果説明書 43 ページですが、この事業別で 4 種類ありますが、整備事業の内容についてお聞きします。

福嶋耕地課長 耕地課の関係で申しますと、43 ページの耕作放棄地の再生支援で実施しております事業、例えば耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業、これは耕作放棄地を一定程度含むエリアを含めまして、周辺に活用されている農地もあわせて一体的な農地の改良等を行いまして、受益地内の生産性の向上を図っていくということですが、耕作放棄地をある程度含んだところを一体的に整備す

るという趣旨の事業で、国の補助事業を活用しております。

中山間地域総合整備事業でございますけれども、こちらは本県、山際にかけて中山間地域が多いわけですが、そういったところの農地の区画整理も含めまして、農業排水路などの整備を総合的に行っておりますが、その中で農地の圃場整備等の取り組みにつきましては、耕作放棄地が中山間地域に点々とあるということもあわせて含めて整備をしているということでこちらに含まれております。

それから、農地環境整備事業も、若干、事業要件とは異なりますけれども、事業実施エリアの中で耕作放棄地があります。そういったところを、まだまだ再生して活用できるところは再生して優良な農地に生まれ変わらせて、それ以外の使われている農地とあわせて担い手に集積をすとか、もともとつくっておられる農家にもう一度配分すとか、そういった圃場整備を中心に取り組んでいる事業でございます。

基盤整備促進事業は、荒れている農地沿いの水路とあわせて農地の小規模な整備を行うことによって、耕作放棄地の解消にも寄与しているということでこちらに並べてございます。

猪股委員

耕作放棄地の解消というか、水路だとかいろいろな関係も予算執行された中に入っているという解釈をさせていただいて、こういう金額を使った中でどれだけの成果が上がっているかということと、その後、利用はどのようにされているのかお聞きします。

福嶋耕地課長

具体的な成果としましては、耕地課関係の耕作放棄地の解消という観点からいきますと、22ヘクタールをこちらの事業で解消しております。その後の活用につきましては、法人が参入することによって、耕作放棄地を再生した農地を活用する予定になっているところがまだ整備中でありまして、整備されたところは法人が入っているところもございます。また、地域の担い手がもともといらっしゃる方で、そちらの方が規模を拡大したいという方に集めるといったパターンもございます。いずれにしても、耕作放棄地を解消して再生し、整備が終わったところについては有効活用をされていることを確認しておりますし、そこを支援しております。

猪股委員

耕作放棄地を農地として利用していく中で、今まで作物をつくっていたものが集約化されて、耕作放棄地の解消の後、いろいろな整備をやった中で、どんなものがつくられているのか、主要なものだけでいいんですけどお答えいただきたいと思えます。

福嶋耕地課長

例えば、北杜市の天王原地区を例に挙げますと、農地環境整備事業でやってございますけれども、これは従前、8アールほどの1区画のところを、整備後は平均6,000平米の区画に整備するというのをやっておりますが、そういったところに生産法人ですとか、あと、今まだ整備中のエリアでありますけれども、企業も参入して、醸造用のブドウを今後やっていくというような取り組みをしております。

浅川委員

今、天王原の事業で企業がでてきたよね。それから、上段の企業はどこまで進んでいるのか。

福嶋耕地課長

天王原の整備につきましては、平成26年度までで約63%の進捗を得てい

るところでございます。

浅川委員 そこまで県の予算はどのくらい使っているのか。

福嶋耕地課長 平成 26 年度までで約 10 億円投じております。

浅川委員 上段のたまごは去年完成したみたいだけど、去年までの補助金等々はそこで終了したわけだね。

伏見農村振興課長 たまごのところにつきましては、企業が入っておりますけれども、あその基盤整備につきましては、県単の企業モデル事業を使って整備をいたしております。

浅川委員 金額はどのくらいですか。NHKあたりのニュースを聞いていると、この事業が北杜市で進めている事業のようなことを市長が言っているんだけど、これは県が進めているのか、市が進めているのか、今までの経過を伺う。

伏見農村振興課長 市に補助金を出して、市が整備をしているという形にはなっております。

浅川委員 県がやっているのか市がやってるのか。

伏見農村振興課長 経過的にはあそこに企業が入っていただくということで、県で誘導してきていると聞いております。

浅川委員 もう一つの企業はどこなの。

福嶋耕地課長 そちらにつきましては、県が県営事業で基盤を整備しております。

浅川委員 パブリカをつくっている工場が入ったね。これはどこが中心になって動いて着手させたのか。県は予算を使っているのか。

依田担い手対策室長 企業の農業参入につきましては、県で一元的に情報を収集いたしまして、地元等とマッチングをさせていただいております。

浅川委員 こういった成果が出ているものはどんどん発信しなきゃいけないと思うんですよ。これは終わった部分だけど、これからはそれをきっちりと対応して発信するものは発信していただきたいと思っておりますけど、部長、どうですか。

橘田農政部長 企業参入につきましては、県が一元的にやっております。その中で、当然、地元の市町村とも連携しながら進めているところではございますけれども、委員御指摘のように、PRが足りないとか、誤解を生むことがあってはなりませんので、今後もさらに県が主体的に動いているということをうたいながら進めていきたいと思っております。

(農業改良普及費について)

渡辺委員 成果説明書の 42 ページ、農業改良普及費ですが、ここに生物多様性の保全効果の高い営農活動を支援したということになるんですけれども、わかりやすく説明してもらいたいんです。

相川農業技術課長 環境に優しい技術ということで、有機農業とか、それから環境保全型農業をあわせて、要するに自然環境に優しい農業をやることによって生物が多様化をするということで、そういった表現をさせていただいております。

渡辺委員 有機農業ということだけど、例えば鶏ふんとか牛ふんとかね、いろいろな県の関係する施設もあるじゃないですか、そういうの。そうしたものを肥料に転換して使っていると思うんだけど、その辺は県はちゃんと指導とか、関与しているんですか。

相川農業技術課長 家畜のふん尿を堆肥にするには、そういう施設をつくって、そこでそれをみずから使う場合には問題ないんですけど、販売する場合には肥料の取り締まり法がありまして、成分が保証されているか、中身に有害物質がないかというのをちゃんと調べまして、それで流通をさせておりますので、先ほどの有機農業だとか環境保全型農業というのは、県で流通しているというか、県内で生産された堆肥等をできるだけ使うようにしております。

渡辺委員 うちのほうの地域からいえば、上九一色にそういう集積地があるんだけど、苦慮している部分もあるんです。それについて県がどのような取り組みをされているか気になるんだけど、今の話だと、監視はしているけれども積極的に関与していないという雰囲気は伝わってくるんだけどどうなんですか、環境保全をうたっているんだから、ちゃんとした排泄物が処理されているかどうか、監視をしっかりとっていったほうがいいんだけど、その辺の取り組みはどうですか。

駒井畜産課長 家畜排泄物に関しましては、今、委員御指摘のように、上九一色に大きなバイオセンターもありますし、八ヶ岳にも八ヶ岳牧場に堆肥場等を設置しております。県としましては、家畜排泄物法という国の法律に基づきまして、まず適正に管理をなさいということを畜産農家には指導するとともに、その堆肥をつくるところで良質な、高品質な堆肥を生産なさいということを指導していきまして、それとあわせて野菜、あるいは果樹の農家にマッチング、流通の促進、これもなかなか難しいところではございますけれども、そういったことを農協等も通じながらやっている状況でございます。

渡辺委員 家畜のそういう排泄物等については強いにおいが伴うということで、一般人にとっては非常に迷惑施設という雰囲気もあるわけです。実際にはみんないろいろ勉強したりして、EM菌を使ったりとか、対策を講じているわけですよ。その辺についてもう少し県の指導をしっかりとっていかねばと思うことが多々あるわけですが、今の答えだけでは解決策に万全な気がしないんだけど、一方でまた下水道の終末処理場、ああいう汚泥なんかもかなりきれいにしてくれるところがあるじゃないですか。この有機農業を推進するに当たってこれだけの項目をうたっているわけですから、もっと技術的な面で、あるいは予算的なことはわからないんだけど、県が積極関与したほうがいい気がするんです。そうしたことをどのように考えているか、もう1回伺います。

相川農業技術課長 県内で生産される先ほどの堆肥のようなものにつきましては、一番使われるところの多い、例えば果樹だとか野菜につきまして、農協等で積極的に利用していただいて、良質な県内産のものを使っていただくような形で推進していき

たいと思っております。

(耕作放棄地の再生活用の促進について)

渡辺委員 先ほど、何人かの委員が耕作放棄地にかかわることを言いましたけれども、42ページの耕作放棄地の再生活用の促進、ここでは170ヘクタールが再生活用されたと記載してありますけれども、一方で土地改良でも耕作放棄地の再生が図られたということが載っておりますけれども、この両方でどのぐらいの耕作放棄地が解消されたのでしょうか。

伏見農村振興課長 この170ヘクタールの中には、43ページにございますものも含まれております。

渡辺委員 そうすると、山梨県の平成26年度に解消された耕作放棄地は170ヘクタールが総量ということですか。

伏見農村振興課長 そうです。

渡辺委員 実際に耕作放棄地がどんどん進んでいるような状況ですが、進んでいる耕作放棄地がどのぐらいで、解消されたのは170ヘクタールですけれども、バランスというか、その辺はどうなっているんですか。

伏見農村振興課長 耕作放棄地につきましては、毎年、一筆ごとに調査をしております、平成26年度の耕作放棄地の全面積につきましては、6,670ヘクタールで、これは解消した後の面積になります。

渡辺委員 解消したのね。

伏見農村振興課長 解消したものを除いて、平成26年度には耕作放棄地が6,670ヘクタールまだ残っているということでございます。

渡辺委員 6,670ヘクタールの耕作放棄地が残っている。これを今ここで、今後どうするんだと聞かせんけれども、大変な数だということは間違いのないと思いますね。

(鳥獣害防止対策について)

確認ということですが、43ページの鳥獣害防止対策ですが、農政部では柵をつくったりとか、いろいろな活動をしていますよね。それで、44ページの森林環境部では実際に駆除した数とかも出ているんですけれども、完全に住み分けしているんですか。農政部では柵をしたり対応して、駆除は森林環境部でやっている、という認識でいいんですか。

相川農業技術課長 そのとおりでございます。森林環境部が捕獲を中心にやっております。

渡辺委員 そのほうが事業がやりやすいということですか。

相川農業技術課長 鳥獣保護管理法というものに基づきまして、管理捕獲と、それから有害捕獲ということで、そういう法律上の許可がないと捕獲ができません。その所管をしているのが森林環境部ですので、そのような住み分けになっております。

渡辺委員 わかりました。農政部として管理捕獲、鳥獣に対する捕獲頭数の積み重ねと
いうか、目標は持っているんですか。

相川農業技術課長 鳥獣保護管理法で、市町村が被害防止計画をつくれれば、有害捕獲につきま
しては市町村長が権限を委譲されて行えることになっています。有害捕獲につ
きましては、市町村がその計画の中でどのぐらいとるかという形で実施してい
ます。その有害捕獲につきましては一部、農林水産省関係の交付金を使って、例
えば鹿の成獣であれば1頭当たり8,000円とか、そういう形で捕獲したもの
に対して補助が出る仕組みになっております。

渡辺委員 非常に連携プレーが難しいと思うんですけども、柵の設置とか、そういう
ようなものが県内全体を見て、ほとんど終わりですか。状況はどうですか。

福嶋耕地課長 ある程度、平成26年度まで進めてきておりますけれども、まだまだ行き渡
らないところも多くございまして、今後新しく定める計画の中でも計画的な推
進を、検討しているところです。

(農山村活性化総合対策推進費について)

渡辺委員 もう一つ、農の5、農山村活性化総合対策推進ですが、3億9,296万5,
000円と載っているのですが、この事業の具体的な主なところを教えてください
たいと思います。

伏見農村振興課長 この活性化対策推進費につきましては、中山間地域直接支払い交付制度で、
各協議会、それぞれ組織ごとに行う活動に対して支援するものでございまして、
土手の草刈りとか水路の泥あげとか、こういった活動組織に交付をしているも
のでございます。

渡辺委員 今の説明では、3億9,296万円の内訳がよくわからないんですけど、これ
とこれにこれぐらい使ったというのがわかったら教えてください。

伏見農村振興課長 平成26年度の協定数が361協定、それから締結面積が4,099ヘクタ
ール、実施している市町村が21市町村で、この市町村の361協定の中でそ
れぞれの組織が、組織ごとに水路の泥あげとか農道の草刈りとか、あるいは多
面的機能の発揮のために動植物を守ったりというようないろいろな活動をして
いるところで、個々の金額はわかりません。

渡辺委員 さっき言ったような中山間整備事業ともかかわりがあるということで、中山
間整備事業の一環の事業というふうに理解していいのかな。それとは全く違う
ということですか。

伏見農村振興課長 中山間の総合整備事業とは違うんですけども、中山間地域の対策として、
この中山間地域等直接支払交付金というのは位置づけがされております。

(鳥獣害防止対策の強化について)

浅川委員 渡辺委員が鳥獣害の部分で質問しましたが、私も高い関心を持っておりまし
て、猟友会等々とも検討を進めているところでございまして、鳥獣害防止対策
の強化で3,400万円、これはどんな内訳ですか。

相川農業技術課長 この予算決算額が 2,669 万円でありますけれども、そのうち、国の交付金を使って追い払いや捕獲活動の被害防止対策を 16 市町村、それから 3 つの J A に支援しておりますが、その金額が 2,568 万 2,000 円でございます。

浅川委員 その追い払いの場所だとか、10 集落とかの詳細がわかりますか。16 市町村に対する補助をした内訳が。

相川農業技術課長 たくさんの市町村がありますので、主なものでよろしいでしょうか。例えば、甲府市では 90 万円ぐらい、北杜市では 220 万円ぐらい、多いところで山梨市で 200 万円、富士吉田市で 286 万 5,000 円、都留市で 340 万円ぐらい、大月市で 300 万円ぐらい、上野原市で三百十何万円という形であります。

浅川委員 すこし先の話だけど、県も平成 35 年までには個体数を半分にしているわけですよね。去年は大雪の影響で、鹿が少なくなったなんて言っているんですが、鹿は減ったかもしれないが、いろいろな地域で何とかしてくれというお話があるんですが、この集落がわかれば教えていただきたい。過去予算で執行したところの集落わかりますか。

相川農業技術課長 ここの集落診断活動の実施、10 集落というものでよろしいでしょうか。

浅川委員 はい。

相川農業技術課長 平成 26 年に集落診断活動を行ったところは、南アルプス市の平岡集落、山梨市の岩手地区、それから身延町の手打沢、早川町の雨畑地区、富士吉田市の富士見町、浅間町の 2 カ所、それから上野原市は 4 カ所で、上野原地区の中の 4 集落というようなことになっております。

浅川委員 これは市で実行した部分の報告ということだね。

相川農業技術課長 県単の集落ぐるみの予算のものを使いまして、市の協議会がこういったものをやりたいというところで、それに対して県が助成したというところでございます。

浅川委員 協議会から要求のあった分の、ほぼ 100% を助成しているということか。

相川農業技術課長 県単事業の集落ぐるみの鳥獣害被害防止支援事業を使いたいと言ったところ全地区でございます。

浅川委員 集落リーダーの養成の研修ということで 38 人、地域的にわかれば教えてください。

相川農業技術課長 手元に資料がありませんので、後でまた報告したいと思います。

浅川委員 議会で 4 年ぐらい前にこの対策の検討を、研究委員会を立ち上げているが、これを真剣にこれからもやっていたいかなければならない問題でありますので、そんなことも踏まえて、今までの県の対応でよかったかどうか、教えていただきたい。

相川農業技術課長 不備のあったところもたくさんあったと思いますけれども、一応、森林を含めた鳥獣害被害というのは現在 5 億円あるそうです。そのうち農業は 2 億円。平成 24 年までは増加の傾向にあったけれども、平成 25 年、26 年下がっている。一方、森林被害は増えているという状況の中で、その数字を見ても限り、こうした活動が少しずつ効果を上げていると思っております。

浅川委員 ここで約 450 万円の不用額を出したんだよね。鹿はちょっと減ったという部分はあるけれども、イノシシとか猿がものすごく増えたという意見もあるんですよ。その辺は把握していますか。

相川農業技術課長 農業被害の中では猿の被害が一番大きいものであります。なかなか猿は駆除できないということとか、あるいは群れで移動するためになかなか防止が難しい、あるいは猿について電気柵は効果がありますけれども、電気柵の維持管理が難しいというのがあります。猿の害が一番多いと感じております。今後、猿につきまちは、効果的な、地域で追い払い活動をするとか、あるいは捕獲した猿に信号とかをつけて、その猿が集落に入っているときにすぐに追い払いをできるような支援だとか、そういったものをしながら何とかしていきたいと思っております。

浅川委員 鳥獣被害対策専門委員というものの、これはどういう資格ですか。

相川農業技術課長 資格というものではありませんけれども、山梨県の中で特に鳥獣害に対して知識の豊富な NPO 甲斐けもの社中の山本さん、県の猟友会の副会長の有泉さん、あるいは富士ネイチャークラブの蔵岡さんという専門家の方々をお願いしているところであります。

浅川委員 この方たちを中心に指導員を養成したわけですね。

相川農業技術課長 集落ぐるみの診断活動にこの方々に来ていただきまして、こういったところから侵入路の確認だとか、効果的な柵を設置するにはこういう場所がいいとか、そういったことに対して指導していただいています。

浅川委員 これを見ると、集落リーダーの研修会を昨年の 11 月から 12 月で数回開催したわけですね。

相川農業技術課長 そうです。

浅川委員 この人たちを養成した中で、何か成果が出ましたか。

相川農業技術課長 集落リーダーにつきまちは、集落ぐるみで追い払い活動等をやっていただくということで、猿とか鹿とかイノシシに対する効果的な追い払い方法とか、そういった研修をしていただいて、積極的に地域の中心となって動いていただくということをやっております。

浅川委員 どういう会議をして、成果がどういうふうにあらわれたのか、これはこれからいろいろな地区で進めていく上で大変必要な事項だと思うんです。できましたら、後で聞き取りでもいいですから、その成果、これから進める指針になる

だろうと思いますので、大切にに使っていただきたいと思います。

橘田農政部長 鳥獣害の被害を防ぐためには、管理捕獲とかいろいろございます。農政部としては、防止柵をやっていくということですが、けものがどこからどういうルートで入ってくるのか、どういう作物を食べるとか、集落ごとの診断が非常に重要でございます。診断をした上で、個々の地域に合った対策を打っていくということが非常に有効ですので、先ほどお話をしました専門員の皆さんに指導をしていただきながら、自分の集落は自分の集落で守っていくんだという意識の醸成も非常に高まっておりますので、これから鋭意検討しまして、支援をさらにして、獣害の防止に向けて対策を進めてまいりたいと考えてございます。

(耕作放棄地について)

小越委員 渡辺委員から先ほどありました耕作放棄地のことで確認させてください。平成 26 年度、170ヘクタール再生が図られて、平成 26 年度、6,670ヘクタール耕作放棄地だったと答弁があったんですけれども、耕作放棄地が170ヘクタール解消された一方で、耕作放棄地が増えたところもあると思うんです。結果的に6,670ヘクタールですけど、その減ったところと増えたところを教えてください。

伏見農村振興課長 全体で6,670ヘクタールですけれども、調査の中で新たに発生した耕作放棄地の面積は527ヘクタールでございます。

小越委員 170ヘクタール再生したけど、527ヘクタール発生したということで、今後も耕作放棄地はどんどん減っていくんじゃなくて増えていくのかなと確認させていただきました。

(土地改良助成費について)

農の8ページです。先ほど浅川委員からもあったんですけれども、土地改良助成費。成果説明26ページにもあります。企業が参入するための農地整備等の促進で4,435万円支出されているんですけども、具体的に道路なのか、改良なのか、それとも融資なのか、どのようなことにどのような企業が何力行われたのか教えてください。

伏見農村振興課長 これは県単の企業的農業経営推進支援モデル事業という事業でございますけれども、昨年、事業費にしまして8,500万円、補助金にして4,000万円で、永井原というところで、国の補助金にならないものについて県単で出しております。これは、例えば植物工場で、調整池をつくっておりますけれども、この調整池の遮水シート、同じ永井原で別企業も調整池をつくっております。それから、南アルプス市の鏡中条ではそこに入るために簡単な農地の整地を行っております。峡東ではブドウ栽培をするために簡単な農地の整地をしております。峡南で大豆、水稻栽培をするということで遊休農地を使っていたということで簡単な整備に要しております。

小越委員 これは企業参入の農地整備ということで、普通に農道整備ですとか土地改良とは別枠にわざわざ科目設定とか費目設定しているという理解をするんですけども、企業が参入するための農地整備というので、今まで幾らかかっていたのか、経年的に何件なのか、わかったら後でもいいですけど教えてください。

伏見農村振興課長 今、手元に全部ないので、例年、県費とすれば大体 5,000 万円から 4,000 万円を計上しておりますけれども、また後ほど御説明させていただきます。

小越委員 じゃあ、後ほど資料をいただきたいと思います。

(山梨県農地集積集約化対策基金について)

農の 8 ページの農地集積・集約化推進費、それと監査委員の意見書の 70 ページに、山梨県農地集積・集約化対策基金が出ております。ここの基金によると、前年度残高から平成 26 年度において 1 億円増えて、26 年度末に 3 億 4,800 万円残っていると。この農地集約基金が 26 年度増えたんですけど、出した分は幾らで、何に使ったのか、予算に対して残った分があるのか。残ったら基金にそのまま積んでいくと思うんですけど、この基金の使い方の内訳を教えてください。

伏見農村振興課長 基金の中から出しましたお金は平成 26 年度は 7,812 万円余でございます。そのうち中間管理機構に運営費として出しているのは 3,162 万円余。それから、集積協力金というのがございますけれども、これが 519 万円余。それから、昨年、農地台帳のシステム整備を行っておりまして、各農業委員会に出していますけれども、4,130 万円余でございます。

小越委員 基金が 2 億 4,000 万円あって、1 億円また追加されたんですけども、使ったのは足しても 7,800 万円ということで、平成 26 年度基金残高が 3 億 4,000 万円となると、2 億円以上残っているという理解ですけど、基金がたくさん来てこれしか使わなかったのはなぜですか。

伏見農村振興課長 この基金につきましては、国から補助金をいただいて基金に積んでおいて、各県が使いやすいように繰り出すという形になっておりまして、初年度につきましては面積もなかなか集まらなかったということで、運営費も落ちていますし、協力費も落ちております。これについてはこの基金の中から、また平成 27 年度に一般会計に繰り出しをする予定になっております。

(農業生産基盤の整備促進土地改良について)

小越委員 主要成果説明書の 21 ページ、農業生産基盤の整備促進、土地改良費のところで、基幹農道の整備、茅ヶ岳東部地区とあるんですけど、たしか茅ヶ岳の広域農道がまだ整備が終わっていないかと思ったのですけれども、平成 26 年度の広域農道にかかった金額、全部で幾らで、それは予算に対してどのぐらいの執行率なのか、残があるのか見通しを含めてお知らせください。

福嶋耕地課長 茅ヶ岳東部でございますけれども、平成 26 年度までに約 95% の進捗になっておりまして、以降、27 年度以降の事業費は、あと約 5 億 6,000 万円となっております。

小越委員 平成 26 年度は 5 億 6,000 万円、茅ヶ岳東部にお金を費やしたということですか。今の説明だと、あと残り 5 億 6,000 万円と聞こえたんですけど、平成 26 年度に茅ヶ岳東部及び広域農道に幾らお金がかかったか聞いているんです。

福嶋耕地課長 確認してお答えさせてください。

小越委員 広域農道、たしか茅ヶ岳東部、まだ開通していないんですけれども、どのぐらい平成 26 年度にかけたのかそこを知りたいので、後で資料をお願いします。それで、毎年聞いているんですけれども、広域農道や土地改良にお金がかかっているはずで。農政部の全体で教えてほしいんですけど、農政部所管の支出した金額、208 億 1,000 万円ですよ。支出済額 208 億 1,000 万円のうち、いわゆる公共事業にはどのぐらい充てているのか、全体の支出の何割なのか、ざっとでもいいですから教えてください。

丹澤農政総務課長 平成 26 年度の公共事業費でございますが、208 億円につきましては、繰り越し分を含んでおりますので、繰り越し分を含めて公共事業費の支出済額は 106 億 5,585 万円余でございます、全体に対する割合は 51.2%でございます。

(担い手対策について)

小越委員 主要成果説明書の 26 ページ、担い手の話ですけれども、平成 26 年度終了時 4 人全員が県内に就農したとありまして、新規就農者も増えていると聞いているんですけれども、この新規に就農した方々のどこから来たかというのを見ると、新規就農者が平成 26 年度 274 人のうち、新規雇用が約 130 人ですよ。新規で自営された方は 144 人だけど、新規雇用の方が 130 人。半分ぐらいは法人とかに勤められた農業労働者ということになると思うのですけれども、この方々がどのぐらい定着しているかというのわかりますか。先ほど、4 人は全員就農したというのですけれども、平成 26 年度か 25 年度にこういうシステムを受けたけど、やめてしまったとか、県外に行ってしまったとか、そういう方はいらっしゃるのでしょうか。

依田担い手対策室長 今、委員御指摘の 4 人という方は、国の地域おこし協力隊という事業を活用させていただきまして、農業協力隊事業でやらせていただいて、この方々は県外からいらしゃった方で研修を受けられまして、県内で就農されているという形になります。今、担い手対策で就農定着支援制度、あるいは青年就農給付金制度というものを使ってやらせていただいてありますが、何人かは就農を断念される方がいらしゃいます。具体的な数字につきましては、今、数字を持っておりませんが、就農定着支援制度では、平成 26 年度末までで 109 人研修を受けまして、そのうち 96 人が定着。2 年間の研修をされている方も 5 人ほどいらしゃいますので、大体就農率で 8 割方という数字になるかと思えます。

小越委員 わかりました。定着がなぜできないのかという理由がもしわかったら、また総括審査で聞きたいと思えます。

(農産物輸出戦略の展開について)

成果説明書 19 ページ及び 23 ページの農産物輸出戦略の展開です。23 ページによりますと、果実を中心とした県産農産物の拡大で、輸出額は前年比約 1.4 倍の 5 億 1,400 万円ですけれども、この増えた品目は何なのか、なぜ増えたのか教えてください。

大久保農産物販売戦略室長 まず、品目についてですが、平成 25 年と 26 年で比較しますと、

桃は平成 26 年が金額ベースでいきますと 3 億 7,800 万円、ブドウは 1 億 2,800 万円、トータルで 5 億 1,400 万円となっております。平成 25 年が、桃は 2 億 4,000 万円、ブドウが 7,400 万円で、桃が 1.57 倍、ブドウが 1.73 倍で、ブドウの金額でいきますと、伸び率が高いという状況が起こっております。この量がなぜ伸びたかというお尋ねですけれども、これまでトップセールスをいたしまして、とにかく海外との商流をこじあけるという努力を重ねてきました。そこで、こじあけたところに私ども職員が継続して働きかけをしまして、とにかく山梨県のものを扱っていただくという努力を重ねております。同時に、現地で試食提供をする中で、山梨県の品質の高さも PR をすることによりまして、山梨県の果物はおいしいということを徐々に認識をしていただいた結果と考えております。

小越委員 聞き間違いかもしれないのですが、1.73 倍と 1.57 倍という、この 23 ページの記述は、金額で輸出額と書いてあるんですけれども、今、量って言いましたか。金額で増えているのか、金額も、それから輸出量も増えているのか、量と金額の関係を教えてください。

大久保農産物販売戦略室長 今申ししたのは、金額でございました。金額が 5 億 1,400 万円、平成 25 年が 3 億 5,700 万円程度ですから、金額トータルで 1.44 倍という伸びでございます。量につきましても、全体で申しますと、平成 26 年が 496 トン、25 年が 288 トン。量は 1.7 倍ぐらいの増加率となっております。

小越委員 それでお聞きしたいのですが、輸出にかなり力を入れてこれから伸びていくというふうに、新規生産果実輸出進捗率 105.7% になっております。昨年の桃の単価は 1 キロ当たり、平成 25 年に比べて安いんですね。これは、県の資料ですが、1 キロ当たりの桃の単価は、25 年が 408 円が、平成 26 年、375 円です。ブドウは 564 円とほぼ変わらないんですけど、ブドウは、去年雪害があったんですけど、桃が前年比、118.9%、単価が下落しているんです。生産量についても、県の資料によりますと、桃は平成 19 年に 5 万 4,100 トンですけど、平成 26 年が 4 万 6,500 トンです。果樹全体でも生産額は平成 19 年 509 億円が、平成 26 年は 497 億円です。海外進出にシフトしていても、山梨の足元の生産の量や生産額が減ってきているじゃないですか。そこについてはどうこれから手を打っていくんでしょうか。

土屋果樹食品流通課長 果樹の生産量につきましては正直申し上げて、年々高齢化等によって離農される農家が多い。そういう中では生産量は減少しているというのが現状でございます。先ほど、担い手対策室等でもお答えしていますように、そういったことの歯どめをかけるためにも新規就農者の確保等をしているところでございます。

販売額につきましては、これはかなり年による影響で果実の品質等がいい年、悪い年ございますので、そういったことで変動しておりますけれども、できるだけ高品質の果実が提供できるように、施設化とかそういったところについて県としても取り組んでいるところでございます。

小越委員 農業生産額は平成 12 年の 1,002 億円から平成 16 年の 876 億円に大幅に減っております。それは農業全体の生産額ですが、農家の戸数 1 軒当たりについて農業所得はどのように増えたのか減ったのかわかるでしょうか。

わかっただら資料を教えていただきたい。

丹澤農政総務課長 農業所得につきましては、近年、回復傾向にはあると承知しておりますが、手元に数字がございませんので、後ほどお届けさせていただきたいと思ひます。

小越委員 もうかっているところとそうでないところと平均してしまいますと全体像がわからないので、100万円以下のところが何軒とか、200万円とか、1,000万円、3,000万円という資料をいただきたいと思ひます。

(新規就農者について)

もう一つお願いしたいのが、新規就農者で、先ほど新規の就農している人が274人、新規の自営で就農というのが144人、Uターンとか新規参入、定年の帰農者ですけど、そのほかに新規雇用就農者が130人います。多分、これ、農業生産法人にお勤めかと思ひのですが、この新規雇用の130人の方々と、それから新規就農者の方々の所得がどういうことになっているかわかっただら教えてほしいんです。

依田担い手対策室長 新規就農者は平均の農家の方々より少ないという形になっております。これを補完するために青年就農給付金で年間150万円を支援させていただくという制度を国でも設けさせていただいてますし、また、技術取得のための就農定着支援制度等々を私どもで担当させていただいているというところがございます。

小越委員 農家所得のところと新規就農の農業労働者というか、そこの方々が幾ら所得があるかわかっただら教えていただきたい。先ほどの定着率のことと、それから、どういうところに農政部でお金を使っているのか。輸出のところじゃなくて、本当にこの農業をどう支えていくのかということを含めて総括審査で質問したいと思ひます。

依田担い手対策室長 新規雇用のところにつきましては、新しく法人に雇用されている方々の調査をいたしますと、大体、月16万円から18万円ぐらひを雇用の対価としてもらっていると聞いております。

(耕作放棄地について)

遠藤委員 先ほどの耕作放棄地のやりとりの中で、新たな放棄地が五百なにがしヘクタールできたということですから、現存する耕作放棄地面積は約1,200ヘクタールという解釈でよろしいんでしょうか。

伏見農村振興課長 耕作放棄地の全体の面積は6,670ヘクタールという数字でございます。

遠藤委員 成果説明書42ページのところの説明で、土地改良に必要なのが千百なにがしヘクタールということですか。

伏見農村振興課長 42ページの土地改良費3,070万3,000円については、耕作放棄地再生整備事業費というもので、これは国補等で使えない基盤整備について県単で設けているものでございまして、ここにあるとおり、昨年度は葦崎市ほか2町で使っていただきまして、これによって耕作放棄地は10ヘクタール解消されたということでございます。

以 上

決算特別委員長 永井 学